

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム（第7回）

議事要旨

1. 日 時 令和7年8月7日（木）16:30～17:15

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

池田 博之	山口県総合企画部長
伊藤 正樹	愛知県一宮市総務部長
深澤 文仁	秋田県美郷町企画財政課長
名越 一郎	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
折田 裕幸	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
鈴木 優一	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
杉本 敬次	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
川野 真稔	デジタル庁統括官付参事官
浅岡 孝充	デジタル庁統括官付参事官
萩原 一博	デジタル庁統括官付参事官付企画官
池田 敬之	総務省自治行政局住民制度課長
村上 仰志	総務省自治行政局行政経営支援室長 併任 地域 DX 推進室長
志賀 真幸	総務省自治行政局地域情報化企画室長 (代理 総務省自治行政局地域情報化企画室 高橋補佐)
小牧 兼太郎	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長

4. 議事概要

(1) 共通化候補（令和7年度選定分）案について

(2) 今後の進め方について

名越ワーキングチーム・メンバー（デジタル行財政改革会議事務局参事官）から資料1、資料2、資料3に基づき説明し、（案）のとおり進めていくこととなった。

<ワーキングチーム・メンバーからの主な発言>

○ 共通化候補（令和7年度選定分）案の全体について

- ・ 共通化候補案について賛同する。
- ・ 資料2の「共通化の対象選定に向けた令和7年度の対象候補の選定及び作業依頼について（案）」は、地方自治体の分権提案の趣旨、ワーキングチームでのこれまでの議論、関係省庁ヒアリングの内容を踏まえたものとなっている。
- ・ 地方自治体の分権提案から、多くの共通化候補案を選定していただいた。
- ・ 地方では人口減少が急速に進み、人手不足が深刻化している。地方自治体も例外ではなく、もはや地方自治体が個々に情報システムを開発、所有していくことは時代にそぐわなくなっており、システムの共通化等を通じて、人的、財政的負担を減らして、人員や予算等の限られたリソースを住民サービスの向上に振り分けられるようにすることで、持

続可能な行政体制を構築することが喫緊の課題となっている。国においては、今後も、地方の意見を踏まえ、関係府省庁で連携を図りながら共通化の取組みを進めてほしい。

- ・ 共通化の取組みについて、府省庁による温度差の解消や省庁間の連携がスムーズにできれば、実現に進んでいくと思われる。
- ・ 今後の制度所管府省庁による検討にあたっては、多くの共通化候補案が分権提案を参考に選定したものであることを踏まえ、地方自治体の業務の実態を把握するとともに、地方自治体・関係団体等の意見を丁寧に聴きながら進めてほしい。

○ 関係府省庁ヒアリングについて

- ・ 各府省庁に、短期間での資料作成や分かりやすい説明をしていただいた。感謝申し上げる。
 - ・ 制度所管府省庁の実情や率直な意見を伺うことができたのは意義深く、これからの議論を進める上で参考となるものだった。
 - ・ 様々な課題も明らかとなったが、すぐに共通システムが導入できる案件ばかりではないことは理解している。制度所管府省庁において、検討を進めて頂くにあたっては、丁寧に課題解決に向けて議論を重ね、よりよい結論を得ていく必要がある。
 - ・ 地方自治体では1つの担当部署で行っている業務であっても、関係する府省庁が複数ある業務については、府省庁間の連携やBPRに基づく取組が必要であると感じた。制度所管府省庁には地方自治体の業務の効率化と関係者の利便性の向上に繋がる前向きな検討をお願いしたい。
- 関係府省庁ヒアリングでは、現行の制度や関係者のニーズを所与のものとする発言も見受けられたが、関係者の行動変容も織り込んで、各府省庁による所管分野のBPRとデジタル原則を徹底していかないと、デジタル行財政改革会議設置の目的でもある「急激な人口減少社会下における公共サービスの維持・強化」はままならない。時間を要しても、合理的な方向に、業務の執行や公共サービスの提供の方法を変革していくことが国の役割であるとの考えのもと、事務局としても各府省庁と連携・協力していきたい。
- ・ ヒアリングの際に、府省庁から地方自治体の需要があるのか心配する声があった。適切なタイミングで、地方自治体の需要等を把握する必要性も考えられる。今後予定されている全地方自治体への意見照会の際や、引き続き、各省庁において行われる実現可能性調査の際に、地方自治体の声を各省庁においても丁寧に聞いていただきたい。
- 業務・システムの共通化にあたって、共通化のパターンA（国が1つのシステムを調達・構築し、地方公共団体の調達を不要とする方法）を採用する場合であっても、地方に一部費用を負担してもらうことはあり得る。ご指摘の通り、需要把握は必要だが、どのように住民の利便性が向上するのか、どのように自治体職員の業務が効率化するのか、費用も含めてどのような負担が発生するのか、これらの解像度をある程度上げて、地方自治体の意向を確認しないと、地方自治体として適切な回答が難しいことも考えられる。需要把握は適切なタイミング、方法で行うことが重要と考える。

○ ふるさと住民登録制度プラットフォーム

- ・ ふるさと住民登録制度プラットフォームについては、7月に青森県で開催された全国知事会議で、ふるさと住民登録制度の創設にあたり、自治体の意見を聞きながら、そのニーズに合った制度とすることや、アプリにおけるふるさと住民の情報登録や自治体からの情報発信等について、登録者・各自治体双方に二重の負担が生じないよう、各自治体が構築する類似のシステムと連携するなど、各自治体で先行する取組を尊重した制度設計とすることなどの意見が盛り込まれた提言が取りまとめられた。地方の声を十分踏まえた制度設計をお願いしたい。

→ 総務省としては、各自治体の既存の取組を包括するような仕組みにしていくことを考えている。引き続き地方自治体のご意見を丁寧に向いながら制度設計していく。

○ 土木施設に関する住民からの通報等システム及び奨学給付金申請システム

- ・ 資料2の「3. 土木施設に関する住民からの通報等システム」、「11. 奨学給付金申請システム」の依頼事項は、それぞれ他の候補案と記載内容が異なる。11. については、高校無償化議論の方向如何によらず、推進方針案を策定すると解してよい。

→ 11件の業務・システムが共通化候補案であることに変わりはない。

関係府省庁ヒアリングを踏まえ、「3. 土木施設に関する住民からの通報等システム」については、地方自治体のニーズの把握や共通化のフィージビリティ等の検討をより丁寧に進める必要があるとの認識のもと、推進方針案の策定の前段として、共通化することが適当かを検討することを明示した形での依頼としている。

「11. 奨学給付金申請システム」については、いわゆる高校無償化の議論の中において、奨学給付金についても、DX化のみならず、そもそも制度の在り方としてどうあるべきかという論点が挙げられているところ、推進方針案の策定は、その議論を踏まえつつ取り組む必要がある。このような認識のもと、依頼する推進方針案の策定期限は令和8年3月末ではなく、令和9年3月末に設定している。こちらは、奨学給付金のDX化を進めなければならないことについては、制度所管府省庁と認識が一致している。

○ 共通化対象（令和7年度決定分）について

- ・ 環境法令に係る申請・届出システムについて、共通化推進方針に示されたスケジュールに沿って、環境省の環境再生・資源循環局廃棄物規制担当参事官室が検討会を実施中で、地方自治体の担当者が委員として参画されているが、山口県と一宮市の環境担当部局の担当者にも参画いただいていると承知している。
- ・ 事務局として、池田ワーキングチーム・メンバー（山口県総合企画部長）と伊藤ワーキングチーム・メンバー（愛知県一宮市総務部長）にお礼申し上げる。
- ・ これまで自治体から寄せられた意見等は、このワーキングチームでも過去、整理してきているので、改めてご担当者に情報共有いただくなど、各団体の内部で横の連携を密にして頂けると、環境省との検討もよりよいものになると考える。各団体の内部での横の連携のみならず、団体間の横の連携も活性化させ、多様なチャンネルで、制度所管府省庁との共通化の取組を進めていければと考えるので、引き続き地方自治体のご協力をよろしくお願いする。

以上